

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 慈恵会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 広島市西区三篠町一丁目 5 番 1 号
- (3) 設立認可年月日 昭和 55 年 10 月 15 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 55 年 10 月 23 日
- (5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	今田 哲二	医療法人社団 慈恵会いまだ病院 管理者
理 事	[REDACTED]	医療法人社団 慈恵会いまだクリニック 管理者
同	[REDACTED]	
同	[REDACTED]	
監 事	[REDACTED]	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	医療法人社団 慈恵会いまだ病院	広島市西区三篠町一丁目 5 番 1 号	一般病床 50 床 [医療保険 50 床]

診療所.	医療法人社団 慈恵会いまだクリニック	広島市西区三篠町一丁目 - 3 番 17 号 .	一般病床 19 床 [医療保険 19 床]
------	-----------------------	-----------------------------	--------------------------

- 注) 1. 地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
別段なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
別段なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和 4 年 5 月 30 日 令和 3 年度決算の決定
- 令和 5 年 3 月 31 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定
- 令和 5 年 3 月 31 日 令和 5 年度の借入金額の最高限度額の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

別段なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

別段なし

(7) その他

別段なし

様式 2

法人名 医療法人 社団 慈恵会
 所在地 広島市西区三篠町一丁目5番1号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和5年3月31日現在)

1. 資 産 額 2,349,038 千円
 2. 負 債 額 197,742 千円
 3. 純 資 産 額 2,151,296 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	640,902
B 固 定 資 産	1,708,136
C 資 産 合 計 (A+B)	2,349,038
D 負 債 合 計	197,742
E 純 資 産 (C-D)	2,151,296

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 社団 慈恵会
 所在地 広島市西区三篠町一丁目5番1号

※医療法人整理番号

--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	640,902	I 流動負債	59,057
現金及び預金	299,142	買掛金	5,968
事業未収金	143,597	短期借入金	
有価証券		未払金	26,348
たな卸資産	8,789	預り金	8,580
前渡金		未払法人税等	14,290
前払費用	6,658	未払消費税等	930
その他の流動資産	182,716	貸倒引当金	2,941
		その他の流動負債	
II 固定資産	1,708,136		
1 有形固定資産	1,198,733	II 固定負債	138,685
建物	481,253	長期借入金	138,685
構築物	3,064		
医療用器械備品	5,806		
その他の器械備品	21,259		
車両及び船舶	9,108		
土地	678,243		
その他の有形固定資産			
2 無形固定資産	2,502		
その他の無形固定資産	2,502		
		負債合計	197,742
		純資産の部	
		科 目	金 額
3 その他の資産	506,901	I 出資金	28,031
出資金	5,600	II 積立金	2,123,265
役員等長期貸付金	165,484	別途積立金	1,482,439
長期前払費用	81,694	繰越利益積立金	640,826
その他の固定資産	254,123		
		純資産合計	2,151,296
資産合計	2,349,038	負債・純資産合計	2,349,038

法人名 医療法人 社団 慈恵会

※医療法人整理番号

所在地 広島市西区三篠町一丁目5番1号

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		861,208
2 事業費用		
(1) 事業費	807,941	
(2) 本部費	0	807,941
本来業務事業利益		53,267
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		53,267
II 事業外収益		
受取利息	1,092	
その他の事業外収益	29,624	30,716
III 事業外費用		
支払利息	863	
その他の事業外費用	5,064	5,927
経常利益		78,056
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	3,487	- 3,487
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		81,543
法人税・住民税及び事業税		22,835
法人税等調整額		0
当期純利益		58,708

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

法人名 医療法人 社団 慈恵会
 所在地 広島市西区三篠町一丁目5番1号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 慈恵会
理事長 今田 哲二 殿

私は、医療法人社団 慈恵会の令和 4 会計年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 5 月 3 0 日

医療法人 社団 慈恵会

監 事 XXXXXXXXXX